

はばたき

～不登校児童生徒の学びのサポートガイド～

Vol. 3



はじめに

長野県・長野県教育委員会では、県内の全ての学校において、不登校に対する理解がさらに進み、一人一人に合った学びが継続され、児童生徒に対する支援が充実していくことを目指し、「はばたき～不登校児童生徒の学びのサポートガイド～」の Vol. 1 と 2 を作成してきました。

このたび、県内の教育支援センターの特色ある取組と高等学校の不登校支援に係る法改正について取り上げた「はばたき～不登校児童生徒の学びのサポートガイド～」(Vol. 3) を作成しました。

長野県では、多くの市町村で教育支援センターが設置されており、不登校の児童生徒が通いやすい時間帯や場所を考慮した開所や、自宅にいる児童生徒へのオンライン相談支援など、教育支援センターは学校外における多様な学びの場として重要な役割を担っています。

また、令和 6 年 4 月から、学校教育法施行規則の一部が改正され、高等学校の不登校生徒に対して、「オンライン授業」や「添削指導・面接指導」が学校の判断で可能となりました。

本サポートガイドを活用することを通して、児童生徒が安心して学びを継続でき、社会的自立につながっていくことを願っています。

- 1 学校内外での多様な学びの現状 p 1
- 2 市町村設置の教育支援センターの特色ある取組 p 3
- 3 高等学校における学びの継続支援について p 9
- 4 支援情報等 p 11



しあわせ信州

長野県・長野県教育委員会

1 学校内外での多様な学びの現状

(1) 不登校児童生徒数の推移

不登校児童生徒数（1,000 人当たり）の不登校児童生徒数の状況

[単位：人]

年度		R 1	R 2	R 3	R 4	R 5
校種	全小学生数	106,241	104,150	102,453	101,071	98,947
	不登校児童数	1,178	1,365	1,596	2,125	3,019
小 学 校	1,000 人当たりの 不登校児童数	県	13.1	13.1	15.6	21.0
		全国	8.3	10.0	13.0	17.0
中 学 校	全中学生数	56,476	56,037	55,734	54,436	53,394
	不登校生徒数	2,373	2,437	3,111	3,610	4,041
中 学 校	1,000 人当たりの 不登校生徒数	県	42.0	43.5	55.8	66.3
		全国	39.4	40.9	50.0	59.8
高 等 学 校	全高校生数	56,389	54,519	52,876	51,670	50,858
	不登校生徒数	726	628	787	949	845
高 等 学 校	1,000 人当たりの 不登校生徒数	県	12.9	11.5	14.9	18.4
		全国	15.8	13.9	16.9	20.4

(注) 令和 5 年度調査対象校：県内国公立・小中高等学校（通信制含まない）660 校

(注) 数値：「児童生徒の問題行動・不登校生徒指導上の諸課題に関する調査」（文部科学省）より

(2) 学校内外での学びにおける支援、出席扱いの状況

①教育支援センター（中間教室を含む）数及び通室児童生徒数

	R 4	R 5
教育支援センター	69 か所	78 か所
利用小学生	312 人	495 人
利用中学生	533 人	652 人

(注) 教育支援センター：不登校児童生徒等に対する指導を行うために、学校以外の場所や学校の余裕教等において、市町村が個別カウンセリング、集団での指導、教科指導等を組織的、計画的に行う組織として設置したもの。県内では令和 6 年 3 月末現在 48 市町村が設置

(注) 数値：長野県調査「教育支援センターの利用状況」より

②不登校児童生徒が利用した民間施設数、利用者数と出席扱いとした児童生徒数

	R 4	R 5
利用した施設数	98 か所	96 か所
利用者数	396 人	497 人
うち出席扱い	276 人 (69.7%)	377 人 (75.9%)

(注) 民間施設：不登校児童生徒を受け入れることを主な目的とする団体・施設。指導者等がいる施設であり、児童生徒だけの居場所や学習のみを目的とした塾、習い事の教室等、市町村福祉部局が運営する施設は含まない。「利用した施設数」は学校が利用を把握している施設数。

(注) 数値：長野県調査「不登校児童生徒等が利用した民間施設等利用状況」より

③自宅における ICT 等を活用した学習活動出席扱いとした児童生徒数

	R 4	R 5
小学生	71 人	79 人
中学生	118 人	149 人

(注) 「不登校児童生徒への支援の在り方について」（R1.10.25 文部科学省通知）に基づき、指導要録上出席扱いとした児童生徒数の実人数

(注) 数値：長野県調査「ICT等を活用した学習の状況」より

※ICT等を活用した学習活動例

- ・民間業者が提供する ICT 教材を活用した学習
- ・ICT 機器を活用し、在籍校の授業を自宅に配信して行った学習
- ・インターネットのほか、郵送や電子メール、FAX 等を活用して提供されたものも含む

④校内教育支援センターの設置校数

	R 4	R 5
小学校における設置校数	251 校 (70.9%)	253 校 (72.1%)
中学校における設置校数	180 校 (97.3%)	178 校 (97.3%)

(注) 校内教育支援センター：学校長が学校内に設置する、教室に入りづらい児童生徒が、落ち着いた空間の中で自分に合ったペースで学習・生活ができるスペース（校内フリースクールや相談室等を含む）

(注) %は、全小中学校数に対する設置校数の割合を示しています。

(注) 数値：長野県教育委員会事務局学びの改革支援課「学校経営概要のまとめ」より

2 市町村設置の教育支援センターの特色ある取組

市町村教育委員会では、不登校児童生徒が、教室以外の場所で安心して過ごしたり、学習したり、相談したりすることができるよう、教育支援センターを設置しています。

子どもたちのニーズに合わせ多様な場所や時間帯に開設



1

伊那市の教育支援センター

伊那市の教育支援センターの体制

- ◇ 中間教室「やまびこ学級」(9:00～15:00)
- ◇ 夜の中間教室(月～水、17:30～20:30)[令和3年～]
昼間の活動が難しい子どもたちを受け入れている
- ◇ 寺子屋(月～木、13:00～16:00)[令和3年～]
子どもたちが通いやすい地元の公民館等に設置された
やまびこ学級の分教室
- ◇ 伊宝館(木、9:00～16:00)[令和4年～]
子ども自身が決めた運動、野菜づくり、調理、水泳などの体験活動を中心に据えた教育支援センター



伊那市では、令和2年度まで市内中心部1か所に中間教室があり、2名の支援員が子どもたちの支援にあたっていました。

しかし、昼間のみ受け入れており、昼間の活動が苦手な子どもが参加できないこと、また遠方の子供たちは保護者の送迎が必要となるといった課題を抱えていました。

そこで、令和3年度から子どもや保護者のニーズに応じて、設置時間や場所、活動内容を工夫した教育支援センターを順次開設し、子どもたちの支援に取り組んでいます。

伊那市の教育支援センターの特徴

- ①子どもや保護者のニーズに応じて、設置時間を工夫
- ②子どもが安心して通える場所にセンターを開設
- ③体験活動を中心としたセンターの設置

「その子らしさを大事にしたサポートで一人一人の子どもが安心できる居場所」を合言葉に、教育支援コーディネーターが中心となって「子ども同士の関係づくり」「人と関わりながらの居場所づくり」に重点を置いた支援が行われています。

「夜の中間教室」では、昼間の活動が難しかった子どもたちが教育支援センターに通えるようになり、支援員の手作りプリント教材を使って学んだり、学年を超えた交流が行われたりする等、安心できる居場所となっています。

(利用している子どもや保護者の声)

[子ども] 夜の中間教室、寺子屋に来て、本当に良かったと思っています。

色々な人に出会い、色々なことを学び、成長できたと思っています。

[保護者] 子どもを理解してくださる支援員の先生から「何も心配することはない」と言っていただき、親の私の話も聞いてくださいました。



地域の人材・機関との連携により多様な講座を開設



2

塩尻市の教育支援センター

塩尻市の教育支援センターの体制

◇ 高ボッチ教室

「小高ボ」＝小学生対象（塩尻市総合文化センター内）

「中高ボ」＝中学生対象（塩尻西小学校敷地内）

◇ チャレンジルーム（塩尻市旧教育センター内）

地域の人材や機関との連携により多様な講座を開設

◇ 学習塾と連携した学習支援・進路相談

◇ 保護者同士で悩みを語り合ったり、講演を聞く「育ちを見つめる笑顔の会」を定期的
に開催。講演会は、「スマホ・ゲームとの上手な付き合い方」「不登校の親として」「起立
性調節障害について」などのテーマで、Zoom を活用してハイブリット形式で実施



学習塾と連携した学習支援の様子

塩尻市の教育支援センターの特徴

- ① 子どものニーズに合わせた体験講座（チャレンジルーム）
- ② 学習塾との連携による学習支援・進路相談
- ③ 保護者会への参加

塩尻市の教育支援センターの高ボッチ教室では、子どもたちが安心して過ごせる居場所として、子どもたちの希望に合わせた個別の活動や小集団でのスポーツ、ものづくり、ゲーム等で交流を深めています。

チャレンジルームでは、主任コーディネーターが中心となって、ゲームやダンス、ネイル、プログラミング、理科実験など、子どものニーズに合わせた体験講座を実施しています。地域 DX 拠点の core 塩尻にある高性能のゲーミングパソコンで、e スポーツ体験も取り入れた不登校支援もしています。

また、市内の学習塾と市が連携し、毎週火曜日の午前 10 時から正午まで、不登校の子どもたちへの学習支援や進路相談も行っています。

チャレンジルームや、学習塾と連携した学習支援・進路相談は、高ボッチ教室に通う子どもだけではなく、自宅にいる子どもたちも対象としており、子どもたちの学びきっかけづくりにもつながっています。

（利用している子どもたちの声）

<学習塾との連携>

塾には行きたくなかったけど、わかりやすく教えてくれるし、すごくいいところですよ。

<チャレンジルーム>

チャレンジルームの講座で色々な大人と関わることができ、とても良いと思います。大人の存在は、とても大きいと思う。



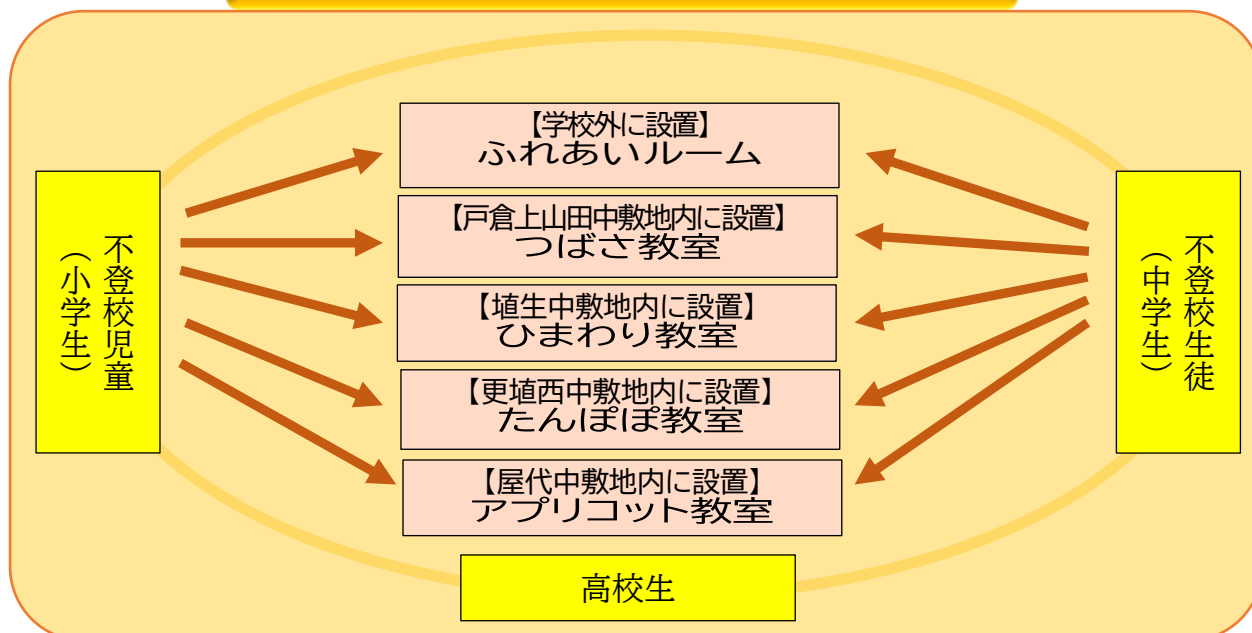
学区・校種に関係なく通える教育支援センターに変更



3

千曲市の教育支援センター

千曲市の教育支援センターの体制



ひまわり教室



千曲市では、令和3年度まで不登校の小学生は学校外に設置された「ふれあいルーム」に、中学生は自分が在籍する中学校の敷地内に設置された教育支援センターにそれぞれ通っていました。

令和4年度から、各中学校の敷地内に設置された教育支援センターに、自分の居住地に関係なく小学生も中学生も通うことが可能となる教育支援センターの受け入れ体制にしました。

千曲市の教育支援センターの特徴

- ① 自分の住んでいる地域に関係なく、行希望する教育支援センターに行くことができる
- ② 高校生も教育支援センターを利用することができる

教室では、中学生が小学生と関わり、互いに良い影響を与え合う効果も出ています。また、不登校であったり定時制高校に通ったりしている高校生も受け入れ、年齢を超えた交流も行われています。



(利用している子どもたちの声)

- ・年齢や学年に関係なく話をしたり、遊んだりできてうれしい。みんなが自分のことを大切にしてくれてうれしかった。
- ・得意なことや好きなことに打ち込むことができた。先輩に英語を教えてもらって、わかりやすかった。



NPO 法人に業務委託して 6 町村で運営する教育支援センター



4

木曽郡の教育支援センター

木曽郡の教育支援センターの体制

- ◇ 木曽郡発達支援センター適応指導教室
NPO法人コスモスが運営。
木曽郡6町村の不登校児童生徒が利用。
- ◇ 大桑村にも新たにサテライト教室を開設。
- ◇ 親の会を月 1 回開催。



木曽郡(木祖村、木曽町、王滝村、上松町、大桑村、南木曽町)では平成 19 年 4 月、町村で予算を出し合い、不登校の子どもたちが通う中間教室を設置しました。その後、相談支援の機能を加えた木曽郡発達支援センターの枠組みに移行し、令和 4 年の法人化に伴い NPO 法人コスモスへの委託により適応支援教室を運営しています。

教室では、県の発達障がいサポート・マネージャーがサポート役として参画し、一人一人のキャリア発達による社会的な自立を目指しながら、子どもたちの願いに応じた支援が行われています。自分のペースで活動に取り組み、スポーツや遊びを通じて小集団での活動にも取り組めるような支援が行われています。

異年齢の子どもたちが同じ活動に取り組む中で、先輩が下級生をほめる言葉がけがあり、お互いの気持ちの共有や、時には他の

児童生徒の気持ちを支援員に伝える等、安心できるコミュニティがつくられています。

令和 4 年11月からは、木曽郡南部の子どもたちが通いやすいよう、大桑村の村民体育館内にも新たにサテライト教室が設置されました。

また、「親の会」が月 1 回開催され、教室に通う子どもたちの状況や課題の共有をとおして、保護者と支援員の連携を図るとともに、保護者同士のつながりを深めています。心理士、支援員等による発達障がいの理解や、子どもとの上手な接し方についての研修を行うなど、保護者の悩みの解決の場ともなっています。

(利用している子どもや保護者の声)

- [子ども] 自分のペースで好きなことができる。得意なことをほめてもらえてとっても嬉しかったし、自信になった。話が合う友だちができてよかった。当時のままだったら、外に出られなかったと思う。
- [保護者] 他の保護者の方との交流で、安心したり、参考になったことがたくさんあった。子どもへの関わり方やリフレッシュの仕方を学んだ。



リアルとバーチャルの2種類の居場所で子どもを支援



5 長野市の教育支援センター

SaSaLAND（ササランド）の体制

◇ 利用時間 9:00～15:00

メタバースは、週3日午前中の2時間程度

◇ 対象者：長野市在住で学校へ行きにくくなっていたり、行けない状態が続いていたりする小学1年生～中学3年生

◇ スタッフ数：約 10 名

大学生のボランティアも支援に関わっています。



長野市では、休校していた小学校の分校を活用し、教育支援センターSaSaLAND を令和6年度に開設しました。

子どもたちは、イラストや工作等、「興味のあること」や「やってみたいこと」に取り組みながら自分のペースで過ごしています。また、大学や地域の方等の力を借りながら、イベントを開催するなど、多様な体験と年代を越えた交流の場を提供しています。スタッフは、子どもたちの自己選択・自己決定を応援し、その子らしさを大切にしながらサポートしています。地元の大学生もスタッフとして子どもたちを支援しています。

山間部に立地するため、市教育委員会でバスを運行し、子どもたちを送迎するとともに、希望者にはランチ（給食）も提供しています。

マイクラフト教育版を活用して、メタバース空間でも居場所を提供しています。子どもたちは、一人一台端末や自分のパソコンを使って、

SaSaLANDや自宅、校内教育支援センターから参加しています。マイクラフトの特徴である、建築や冒険を通して、子ども同士のコミュニケーションが生まれています。

また、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、こども総合支援センター相談員による相談窓口を設置しており、市内の他の教育支援センターを利用している子どもや保護者も相談することができるようになっています。

（利用している子どもたちの声）

SaSaLAND は、安心して自分の心を癒すことができます。施設も広いので、一人になって気持ちを落ち着けることもできます。また、オンライン活動をしている人は、みんなマイクラフトが好きで、活動を通して仲良くなりました。



オンラインを活用した不登校支援



6

松本市の教育支援センター

松本市オンライン教育支援センターの体制

- ✧ 松本市独自の仮想空間(メタバース)を活用した支援
(仮想空間は 24 時間利用可能。スタッフがいるのは
平日 10 時～12 時)
- ✧ GoogleClassroom 内の GoogleMeet 等も併用
- ✧ 市不登校支援アドバイザー、SSW、市こども福祉課や
高校生・大学生ボランティア等と連携



仮想空間のスタディスペース



GoogleMeet でのコミュニケーション

松本市では、令和 6 年 10 月末に松本市オンライン教育支援センターを開設しました。独自の仮想空間(メタバース)をつくり、オンライン上で不登校の児童生徒と支援員やボランティアの大学生が交流しています。

9月に、市内の小中学校の全ての児童生徒を対象に、松本市オンライン教育支援センターを利用したいか、どんなことがしたいか等をアンケート調査し、ニーズを把握しました。

仮想空間には、イベントスペース、スタディスペース、談話・相談スペース等が設けられ、子ども同士がアバターを介して交流したり、支援員や大学生と話したり遊んだりするなど、つながりが少しずつ築かれていきます。

地元の工業高校生が計画した仮想空間内でのかくれんぼイベントを楽しんだり、地元の大学生と仮想空間内のスクリーンを使って体操やストレッチをしたり、チャットとボイスチャットを併用してコミュニケーションをとったり、別の空間で鬼ごっこやゴーカートを楽しんだりするなど、交流の幅も広がっています。

オンライン教育支援センターの特徴

- ① 仮想空間(メタバース)で、自分の分身であるアバターを使って他者と交流
- ② ビデオ会議アプリ等を活用して、利用者が希望する話題を中心に交流
- ③ 仮想空間内で「デジとしよ信州」(市町村と県による協働電子図書館)を紹介

(利用している子どもたちの声)

- ・みんなとかくれんぼをしたり、話したりできて楽しい。アバターが変えられることやイベントスペースでやるイベントも楽しい。
- ・学校に行かないときの居場所になっていて、すごく役立っています。色々な人と楽しい会話や遊びをしています。スタッフさんたちとも遊べて最高です。タイピング、なぞとき、学習関係などのリンクがいっぱいあっていいです。



3 高等学校における学びの継続支援について

全日制・定時制課程で、学校生活への適応が困難であるため、相当の期間高等学校を欠席し、学習意欲はありながらその後も引き続き欠席することが予想される生徒等を対象として、教育上有益と認めるときは、各学校長の判断により授業に代えて遠隔教育（オンライン授業）や自校での通信教育を令和6年4月1日より行うことができるようになりました。

生徒が原級留置、転学、中途退学することなく学びを継続し、在籍校を卒業することができるようになることが期待されています。

（参考：令和6年2月13日付け「高等学校等における多様な学習ニーズに対応した柔軟で質の高い学びの実現について（文部科学省）」） https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/kaikaku/1422988_00003.htm



（１）学校の対応

- ・学校は、欠席日数が増加傾向にある生徒の状況を随時把握するとともに、学年会や支援会議等により、一人一人の状況に応じた支援策を検討します。
- ・遠隔教育（オンライン授業）や自校での通信教育を活用した支援が適切であると判断した場合、面談等により学習意欲を確認したうえで、支援についての案内を行います。
- ・実施教科や科目の留意事項、受講の方法、通信環境、テストの方法や課題、提出物等について、生徒・保護者・学校で十分な打合わせを行います。

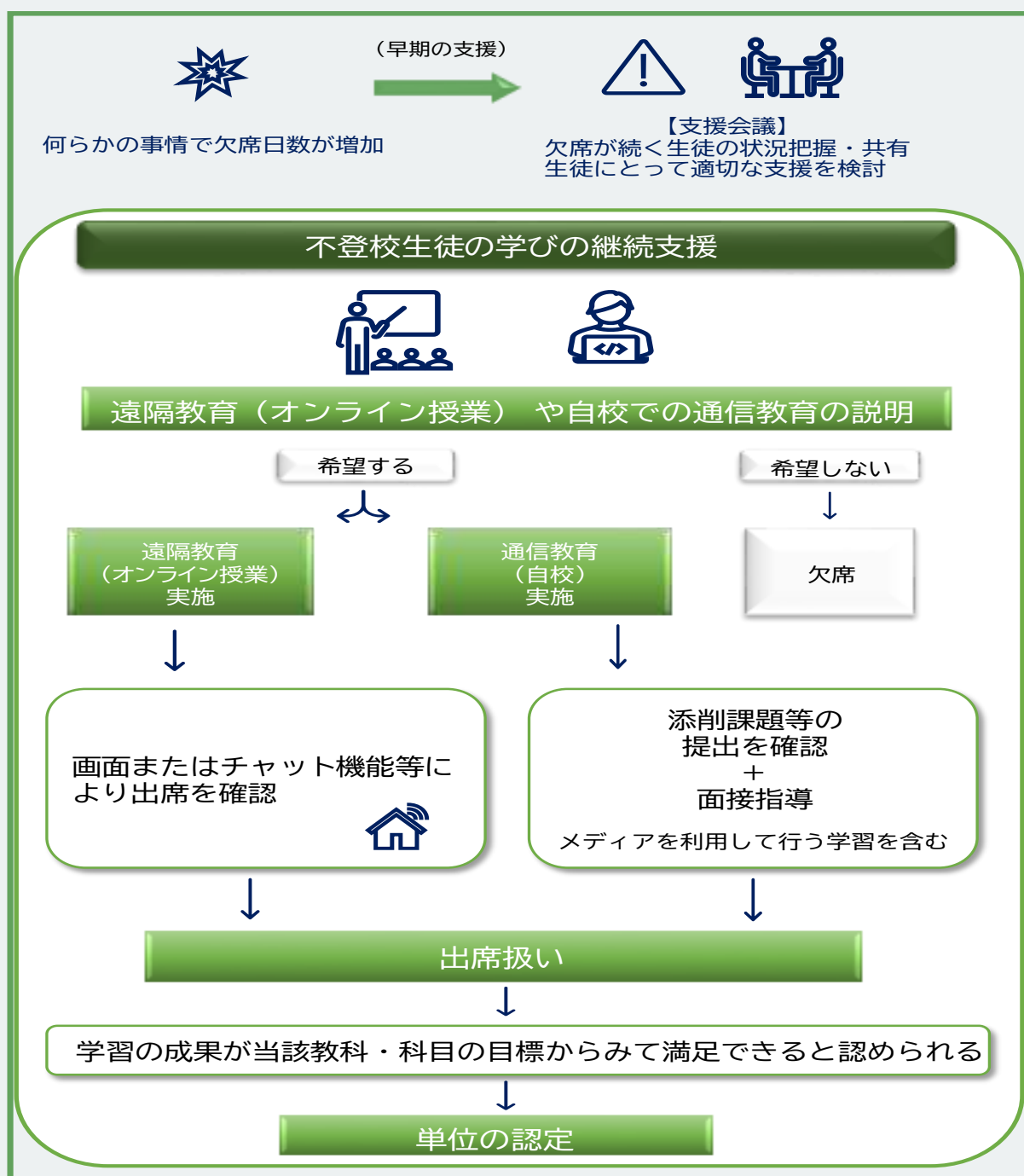


（２）留意点

- ・オンライン授業及び添削課題による支援等についても、通常の授業と同様に、教科・科目ごとテストや課題の提出等があります。
- ・オンライン授業を自宅で受講する場合、通信環境整備や通信に係る費用は自己負担となります。
- ・オンライン授業時の監督者は必要ありません。また、校内の別室等で受講することも可能です。
- ・実技、実習、実験等、教科の特性や内容により実施できない場合もあります。



(3) 実施する際のフローチャート



(4) 県内の高校での実践例

《オンライン授業を行い、卒業できる見通しとなった事例》

入学時より不登校傾向であったA生は、本人の努力と先生方の支援により、3学年へ進級することはできたが、5月連休明けから欠席が多くなってきた。

学校では、支援会議の後、本年度より実施が可能となった「学びの継続支援」について本人、保護者へ説明し、夏休み明けからオンライン授業を開始した。

その後、徐々に授業へ参加できる日も増え、テストも学校で受けることができたので、みんなと一緒に卒業できる見通しとなった。



○ はばたき Vol. 1

不登校児童生徒に向き合う大人が不登校についての共通認識をもてるようにしたり、市町村の多様な学び場づくり、多様な学びの場で学ぶ不登校児童生徒の出席扱いについて紹介したりしています。



<https://www.pref.nagano.lg.jp/kyoiku/kyoiku/shido/documents/habataki.pdf>

○ はばたき Vol. 2

不登校児童生徒の多様な学びの在り方に焦点を当て、支援者同士の情報共有や多様な学びの場での学びの評価について事例を紹介しながら説明しております。



https://www.pref.nagano.lg.jp/kyoiku/kyoiku/shido/documents/habatakivol2_web.pdf

○ 子ども・保護者と学校・市町村を結ぶコミュニケーションシート

不登校児童生徒等の育ちと学びを保障するため、学校・市町村と子ども・保護者がコミュニケーションをとる際のきっかけづくりにご活用していただくためのシートです。子どもや学校の実情によって編集していただくことも可能です。



PDF 版 :

<https://www.pref.nagano.lg.jp/kyoiku/kyoiku/shido/documents/01seet.pdf>

Word 版 :



<https://www.pref.nagano.lg.jp/kyoiku/kyoiku/shido/documents/02seetword.docx>

○ 長野県フリースクール情報ポータルサイト（仮称）

多様な学びの場を提供する県内のフリースクールにおける学びの実践事例などの紹介や、令和6年度からスタートした「信州型フリースクール認証制度」について紹介するなど幅広く情報発信するサイトです。



<https://www.shinshu-freeschool.jp/>

○ 文部科学省 県・市町村相談窓口紹介ホームページ

不登校児童生徒への支援に関して、文部科学省が取りまとめた各教育委員会で作成した長野県内の地域の相談支援機関等に関する情報をまとめたホームページです。保護者の皆様、支援者の皆様、相談先にお困りの方が相談窓口をご確認いただけます。



https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/seitoshidou/chubu.html#006



作成日：令和7年3月

連絡先：長野県教育委員会事務局心の支援課